



規制条例施行後も周辺市町村との連携を
(市こども課・青少年補導センター)

問 ワーストワンの返上だけでなく、実効を上げるには県はもとより、周辺市町村との連携が必要とされるが(古厩)

答 青少年補導センター等を通じ県に働きかけてきた。周辺住民に、台数を減らす為の意識が高い。青少年が健やかに育つ為の契機として、市民と行政の協働で充実させたい。

◆「表現の自由」との関係は

問 有害図書類等の自販機規制に関する条例案が、憲法二十一条の保障する表現の自由との関係で問題がないという根拠は何か (柴田)

答 条例案は、子ども達に触れさせたくない物を自由に買える環境を制約するもので表現の自由に抵触するとは考えない。また、第二条には拡張解釈してはならないというこ



給食食材の地元産使用をさらに望む

とも入っている。

◆子どもに味覚教育を

問 味覚の発達期にある子どもにこそ食育は重要だと思いがその対策は (五味)

答 味を感じる体験をしたり地元産の食材を調理することで食への興味をもつ事業を実施して味覚教育に取り組む。

◆地産地消の推進

問 学校教育における地元食材の使用割合は (五味)

答 主食の米については塩尻産を使用、麺については長野県産の小麦を使用、農産物については野菜は市内、県内産

◆食育の推進

問 児童生徒が栽培した野菜を給食に利用したら (石井)

答 総合的学習の時間が少なくなるが、食育教育として栽培から食までの一貫した取り組みを検討したい。

◆学校給食について

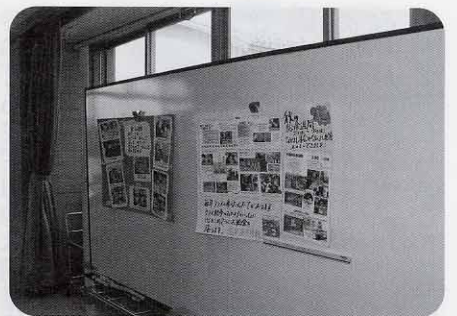
問 米消費拡大対策として完全米飯給食の実施を (石井)

答 地産地消を推進し、農家情報を得ながら実現に向け検討する。完全米飯給食は、施設設備等課題が多い。

◆学校給食について

問 冷凍・加工食品の使用状況はどうか (山口)

答 手作りを基本とし、ほぞかい期における野菜などは冷凍食品を使用、行事食のデザートなどは加工食品を使用す



自校給食を生かした食育の推進を

ることにもまれにある。国産材料を基本とした安心安全な給食作りをしていく。

教育行政の方向性は

◆教育における協働について

問 地域に開かれた学校づくりが叫ばれるが、教育面について協働とはどのように捉えたいのか (小野)

答 基本的には学校、家庭、地域が一体となって相互関係を深めること。地域による学校づくりとしてはコミュニティスクールの設置も考えられる。

◆両小野小中学校一貫構想

問 両小野小中学校の一貫化構想を検討中だが、この構想に対する所見は (小野)



地域と学校が一体となっ
てより良い教育環境を考
える